## 令和4年度「青森市合浦亭」に係る事業報告書等評価結果

青森市合浦亭については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。 令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、

検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月31日

施設名	青森市合浦亭
設置目的	茶道、華道、俳句、短歌等の文化活動及び各種研究集会の用に供し、もって芸術 文化の振興及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市合浦二丁目16番14号
指定管理者	【名 称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住 所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(3年間)

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	・通常は施設を施錠し無人としているが、文化会館職員が受付、貸出等の対応を行うなど、効率的な人員配置を行っている。 ・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。 ・防犯、防災、緊急時の対応について、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、文化会館に準じて消防・防災訓練を実施するなど適切な対応を行っている。 ・個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷低減に関する取組について、指定管理者で作成した個人情報保護規程及び環境マニュアルに従い、適切な管理を行っている。 ・接遇研修等の各種職員研修も、研修計画に基づき適切に実施されている。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、市と連携しながら対応を図っている。	0	
運営について	<ul> <li>・市民の平等利用の確保について、先着順及び抽選の活用により適切に実施している。</li> <li>・利用者の要望、意見の把握と反映については意見箱を設置して対応し、地域や関係団体との連携については各種会合へ参加して適切に対応している。</li> <li>・利用率の向上については、ホームページに施設の空き状況を公開するとともに、関係団体へも通知を行ったほか、SNSによりこれまでのお茶会利用にとらわれない利用も紹介する等のPRに努めている。</li> <li>・利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、前年度から137人(187.7%)増加した。</li> </ul>	0	
事業実施結果について	・アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めている。 ・指定管理者による文化振興事業については、昨年度に引き続き春と秋に 恒例となっている「お茶会」を企画し、実施に向けて準備を進めていた が、実施について協力団体と協議を行った結果、春のお茶会を中止し、秋 のお茶会のみの実施となった。 ・事業参加者数は127人と、過去開催実績の8割程度に留まっている。	0	
収支決算書 について	・指定管理者全体での令和4年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務担当事業所単位でも黒字を確保している。 ・会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。 ・リース機器等の複数年契約導入、消耗品及び委託業務で施設間共通案件の一括発注及び競争可能な業務を積極的に入札等することで、経費の節減に努めている。 ・一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。	0	

## 【総合評価】

- ・管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われて
- ・運営については、市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映に努めている。 ・事業実施結果については、利用者ニーズを踏まえた事業の企画・実施に努めており、新型コロナウイルス感染症の影響は引き続きあるものの、実施可能な事業は感染対策を講じつつ進めているところであり、今後も文化芸術に親しむ市民の掘り起こしを着実に図ってほしい。

## 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【扫当課】青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課

【電 話】017-718-1432(直通)

【メール】bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp